

新旧対比表 インターネット残高照会規定

条番号	現行	変更後
第1条 適用範囲 (2) 利用可能 な取引	<p>② 宝くじの購入および購入に関する情報の提供 (以下、「宝くじサービス」といいます。)</p>	<p>② 購入した宝くじの購入および購入に照会に関する情報の提供 (以下、「宝くじサービス」といいます。)</p>
第3条 利用方法等 (3) 利用方法 等	<p>⑥ 本サービスで一度依頼された取引については、取消はできないものとします。ただし、宝くじサービスのうち、自動購入 (*) 取引については、翌日以降の抽せん分にかかる購入申込の取消を行うことができるものとします。 (*) 自動購入とは、一定の期間中、お客様の個別の操作によらず、自動的に購入することができるサービスです。</p> <p>⑦ 本サービスを 24 カ月間ご利用されない場合、本サービスは利用停止されます。ただし、宝くじサービスの自動購入をお申込中のお客さまは、24 カ月間ご利用がない場合でも継続してご利用いただけます。</p>	<p>⑥ 本サービスで一度依頼された取引については、取消はできないものとします。ただし、宝くじサービスのうち、自動購入 (*) 取引については、翌日以降の抽せん分にかかる購入申込の取消を行うことができるものとします。 (*) 自動購入とは、一定の期間中、お客様の個別の操作によらず、自動的に購入することができるサービスです。</p> <p>⑦ 本サービスを 24 カ月間ご利用されない場合、本サービスは利用停止されます。ただし、宝くじサービスの自動購入をお申込中のお客さまは、24 カ月間ご利用がない場合でも継続してご利用いただけます。</p>
第4条 宝くじサービス	<p>(1) 宝くじサービスは、当行が販売を受託した、全国自治宝くじ、東京都宝くじ、関東・中部・東北自治宝くじ、近畿宝くじ、西日本宝くじ、地域医療等振興自治宝くじ、その他当行が指定する宝くじの購入等を行うことができるサービスです。</p> <p>(2) 宝くじサービスは、満 20 歳未満のお客さまはご利用いただけません。</p> <p>(3) 宝くじサービスで購入申込できる宝くじはジャンボ宝くじをはじめとする全国自治宝くじ、ブロック宝くじです。ただし、全国自治宝くじはジャンボ宝くじ等の普通くじと、bingo 5 および着せかえタ一ちゃんを除く数字選択式宝くじのみを対象としています。また、お客様の届け出住所の都道府県にて販売されない宝くじはご購入いただけません。</p> <p>(4) 購入申込は当行が宝くじの種類毎に指定する期間に受け付けいたします。</p> <p>(5) ジャンボ宝くじ・全国通常宝くじ・ブロック宝くじの場合、購入申込の単位は、同一発売回号につき 10 枚を 1 口とします。組・番号は指定でき</p>	<p>(1) 宝くじサービスは、当行が販売を受託した、全国自治宝くじ、東京都宝くじ、関東・中部・東北自治宝くじ、近畿宝くじ、西日本宝くじ、地域医療等振興自治宝くじ、その他当行が指定する宝くじの購入等照会を行うことができるサービスです。</p> <p>(2) 宝くじサービスは、満 20 歳未満のお客さまはご利用いただけません。2026 年 3 月 15 日に宝くじの購入申込・自動購入取引の取り扱いを終了しました。</p> <p>(3) 宝くじサービスで購入申込できる宝くじはジャンボ宝くじをはじめとする全国自治宝くじ、ブロック宝くじです。ただし、全国自治宝くじはジャンボ宝くじ等の普通くじと、bingo 5 および着せかえタ一ちゃんを除く数字選択式宝くじのみを対象としています。また、お客様の届け出住所の都道府県にて販売されない宝くじはご購入いただけません。</p> <p>(4) 購入申込は当行が宝くじの種類毎に指定する期間に受け付けいたします。</p> <p>(5) ジャンボ宝くじ・全国通常宝くじ・ブロック宝くじの場合、購入申込の単位は、同一発売回号につき 10 枚を 1 口とします。組・番号は指定でき</p>

<p>ません。組・番号はランダムに割当します。</p> <p>(6) 数字選択式宝くじの場合、申込数字、申込タイプ、口数、継続回数（自動購入の場合は継続回数にかえ、購入期間、購入パターン、自動延長）を選択・指定することができます。</p> <p>(7) 1日当たりの購入申込口数は当行所定の取引限度口数の範囲内とします。</p> <p>(8) 宝くじは、支払最終日まで当行がお客さまを代理して保管するものとし、証票の引渡しは行いません。</p> <p>(9) お客さまの購入申込の時期にかかわらず、当行は、発売開始日以降に宝くじを販売するものとし、お客さまは、発売開始日以降に宝くじに関する権利を取得するものとします。</p> <p>(10) 宝くじの当せんの確認は、当行が抽せん日に行います。</p> <p>(11) 前号の当せん確認後、当せん金は、本項第12項から第14項までに定める入金をもって通知にかかるものとします。</p> <p>(12) ジャンボ宝くじ・全国通常宝くじ・ブロック宝くじの当せん金は、次の方法により支払います。</p> <p>① 1当せん金につき金額1万円未満の当せん金原則として毎年、4月から6月までの抽せん分をまとめて7月末までに、7月から9月までの抽せん分をまとめて10月末までに、10月から12月までの抽せん分をまとめて翌年1月末までに、1月から3月までの抽せん分をまとめて4月末までに、登録口座に入金します（ただし、システム障害等の入金が困難な事由が生じた場合はこの限りではありません。）。</p> <p>② 1当せん金につき金額1万円以上の当せん金原則として支払開始日から起算して5銀行営業日以内に、登録口座に入金します（ただし、システム障害等の入金が困難な事由が生じた場合はこの限りではありません。）。</p> <p>(13) 数字選択式宝くじの当せん金は、次の方法により支払います。</p> <p>原則として抽せん日の2銀行営業日後までに</p>	<p>ません。組・番号はランダムに割当します。</p> <p>(6) 数字選択式宝くじの場合、申込数字、申込タイプ、口数、継続回数（自動購入の場合は継続回数にかえ、購入期間、購入パターン、自動延長）を選択・指定することができます。</p> <p>(7) 1日当たりの購入申込口数は当行所定の取引限度口数の範囲内とします。</p> <p>(3) 宝くじは、支払最終日まで当行がお客さまを代理して保管するものとし、証票の引渡しは行いません。</p> <p>(9) お客さまの購入申込の時期にかかわらず、当行は、発売開始日以降に宝くじを販売するものとし、お客さまは、発売開始日以降に宝くじに関する権利を取得するものとします。</p> <p>(4) 宝くじの当せんの確認は、当行が抽せん日に行います。</p> <p>(5) 前号の当せん確認後、当せん金は、本項第126項から第148項までに定める入金をもって通知にかかるものとします。</p> <p>(6) ジャンボ宝くじ・全国通常宝くじ・ブロック宝くじの当せん金は、次の方法により支払います。</p> <p>① 1当せん金につき金額1万円未満の当せん金原則として毎年、4月から6月までの抽せん分をまとめて7月末までに、7月から9月までの抽せん分をまとめて10月末までに、10月から12月までの抽せん分をまとめて翌年1月末までに、1月から3月までの抽せん分をまとめて4月末までに、登録口座に入金します（ただし、システム障害等の入金が困難な事由が生じた場合はこの限りではありません。）。</p> <p>② 1当せん金につき金額1万円以上の当せん金原則として支払開始日から起算して5銀行営業日以内に、登録口座に入金します（ただし、システム障害等の入金が困難な事由が生じた場合はこの限りではありません。）。</p> <p>(7) 数字選択式宝くじの当せん金は、次の方法により支払います。</p> <p>原則として抽せん日の2銀行営業日後までに</p>
---	--

	<p>登録口座に入金します（ただし、システム障害等の入金が困難な事由が生じた場合はこの限りではありません。）。入金日の指定はできません。また当せん金を現金で受け取ることはできません。</p> <p>(14) 1枚の宝くじについて当せんが重複した場合には、本項第12項のうち、当せん金が高額な方の支払方法に従います。</p> <p>(15) 宝くじの日のお楽しみ抽せんは、当行で当せん確認のうえ、お楽しみ賞品カタログと賞品申込はがきを発送します。</p> <p>(16) 宝くじの証票は、支払最終日後、当行において処分します。</p> <p>(17) 宝くじ購入代金および当せん金には、利息を付しません。</p> <p>(18) 宝くじ取引では、複数名を代表した購入はできません。</p> <p>(19) 宝くじ取引では、事業性資金を原資とした購入はできません。</p> <p>(20) 宝くじ取引では、旅行等、一時的に海外に渡航する場合を含めて、海外からの購入はできません。海外からの利用であることが判明した場合には、その取引を取り消すことがあります。</p> <p>(21) 本サービスを解約した場合、申込済の自動購入取引は解約処理日の翌日以降の抽せん分より停止されます。</p>	<p>登録口座に入金します（ただし、システム障害等の入金が困難な事由が生じた場合はこの限りではありません。）。入金日の指定はできません。また当せん金を現金で受け取ることはできません。</p> <p>(8) 1枚の宝くじについて当せんが重複した場合には、本項第126項のうち、当せん金が高額な方の支払方法に従います。</p> <p>(9) 宝くじの日のお楽しみ抽せんは、当行で当せん確認のうえ、お楽しみ賞品カタログと賞品申込はがきを発送します。</p> <p>(10) 宝くじの証票は、支払最終日後、当行において処分します。</p> <p>(11) 宝くじ購入代金および当せん金には、利息を付しません。</p> <p>(18) 宝くじ取引では、複数名を代表した購入はできません。</p> <p>(19) 宝くじ取引では、事業性資金を原資とした購入はできません。</p> <p>(20) 宝くじ取引では、旅行等、一時的に海外に渡航する場合を含めて、海外からの購入はできません。海外からの利用であることが判明した場合には、その取引を取り消すことがあります。</p> <p>(21) 本サービスを解約した場合、申込済の自動購入取引は解約処理日の翌日以降の抽せん分より停止されます。</p> <p>(12) 第2項に従い宝くじの自動購入の取り扱いを終了するにあたり、申込済の自動購入取引は取扱い終了日の翌日以降の抽せん分より停止されます。</p>
<p>第5条 宝くじの購入手 続き</p>	<p>(1) 宝くじ購入の申込 宝くじ購入の申込は、当行の定める方法および手順に基づくものとします。</p> <p>(2) 購入申込の取消 購入申込後の申込の取消・変更はできません。お客様は、購入申込前に、希望する申込内容に相違ないことを確認のうえ、購入申込を行うものとします。ただし、自動購入取引については、翌日以降の抽せん分にかかる購入申込の取消を行うことができます。</p>	<p><u>削除</u></p>

	<p>(3) 購入代金の引き落とし</p> <p>①当行は、申込を受け付けた宝くじについて、登録口座から代金を引き落としのうえ、宝くじ証票の発券（電磁的記録の作成）を行う方法で、購入の手続をいたします。ただし、次の取引については、次の取扱を行います。</p> <p>A.数字選択式宝くじの購入予約取引（*）</p> <p>購入予約取引を当行が受け付けた日の翌日（0:00～8:00 に受け付けた購入予約取引については当日、12月30日の18:30～24:00 に受け付けた購入予約取引は翌年1月4日）の10:15 から、購入の手続をいたします。</p> <p>（*）数字選択式宝くじは、抽せん日については18:30～翌日8:00、抽せん日ではない日については20:00～翌日8:00に受け付けた取引は、購入予約取引となります。</p> <p>B.自動購入取引</p> <p>抽せん日の10:15 から購入の手続をいたします。</p> <p>②登録口座からの代金引き落としは、みずほ普通預金規定、みずほ総合口座取引規定等にかかわらず、通帳および払戻請求書の提出は不要とします。</p> <p>(4) 受付完了の確認</p> <p>前項による代金の引き落とし後、お客様へ申し込みを受け付けた旨を返信しますので、当行への申し込みの確認の送信後もログアウトせずに（購入予約取引の場合は本サービスにあらためてログインのうえ）「購入明細照会」により受付結果が「受付完了」であることを確認してください。購入代金の引き落とし後であっても、「購入明細照会」による受付結果が「受付エラー」である場合は購入は不成立であり、引き落とし済みの代金を代表利用口座への入金により返金します。また、当行は、宝くじサービスを利用して購入した宝くじの購入履歴を電磁的記録として保管し、宝くじサービス画面上に一定期間、一定件数を表示します。</p> <p>なお、取引内容に疑義がある場合には、当行における電磁的記録等の取引内容を正当なものとして取扱います。</p>	<p><u>削除</u></p>
--	---	------------------

	<p>(5) 複数の引き落としの取り扱い 引き落とし日に登録口座から引き落とすべきもの(宝くじサービスによるものに限りません。)が複数あり、それらの総額が登録口座の支払可能残高(当座貸越を利用できる金額を含みます。)を超える時は、そのいずれを引き落として手続きを行うかは当行の任意とします。</p> <p>(6) 取引の不成立 次の A から G のいずれかに該当する場合は、宝くじの購入取引は不成立となります。またこの場合は、当行はお客さまに対して特に通知いたしませんので、第 4 項の定めに従ってお客さまご自身で取引の成否を確認してください。この取り扱いにより、お客さまに損害が生じた場合であっても、当行の責に帰すべき場合を除き、当行は一切の責任を負いません。</p> <p>A.宝くじ購入の手続時、購入代金が登録口座より払い戻すことのできる金額（総合口座取引の当座貸越を利用して払い戻すことのできる金額を含みます。）を超えるとき</p> <p>B.登録口座が解約済のとき</p> <p>C.住所変更の届出を怠る等により、当行においてお客さまの所在が不明となったとき。</p> <p>D.お客さまより支払停止の届出があり、それに基づき当行が手続きを行ったとき</p> <p>E.差押等やむを得ない事情があり、当行が支払を不適当と認めたとき</p> <p>F.災害・事変・裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由があったと当行が判断したとき</p> <p>G.当行、または金融機関の共同システムの運営体が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、端末機、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じたことにより、取引を不成立とすることと当行が判断したとき</p> <p>(7) 取引処理が不能となった場合 やむを得ない事情により宝くじ購入の取引処理ができなくなった場合には、引き落とし済みの代金を登録口座への入金により返金します。</p>	<p><u>削除</u></p>
<p>6. 免責事項</p>	<p>6. 免責事項</p>	<p>5. 免責事項</p>

7. 取引内容および規定の変更	7. 取引内容および規定の変更	6. 取引内容および規定の変更
8. 規定の準用	8. 規定の準用	7. 規定の準用
9. サービス連携規約	9. サービス連携規約	8. サービス連携規約
	(2025年11月14日現在)	(2026年3月15日現在)